

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡市

3 地域再生計画の区域

福岡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、日本全体の人口が減少する中、2019 年 10 月現在の推計人口が将来推計人口を 3 万人以上上回る 159 万 3 千人となる等、見込みを上回るペースで人口が増え続けており、元気なまち、住みやすいまち、成長可能性の高いまちとして、国内外から高く評価されている。

しかしながら、本市の将来人口推計によると、総人口は 2035 年頃をピークに減少に転じる見込みであり、今後は本市においても人口減少や高齢化が進むとともに、加速していく東京一極集中や九州の人口減少が、本市の活力にも影響を及ぼし、持続可能なまちづくりに支障が生じることが懸念される。

これらの課題に対応するため、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられる、本市を次のステージへと飛躍させる施策を「FUKUOKA NEXT」として一体的に推進し、九州・日本の成長を、そして地方創生を力強く牽引していく。

具体的には、依然として転出超過が続く東京圏への転出を抑制し、逆に本市への転入を増加させること、若い世代の子どもをもちたいという希望が実現されるよう、仕事と生活の調和を推進するとともに、安心して生み育てられる環境づくりを着実に行っていくこと、自助・共助の視点から、生涯健康で元気な高齢者の増加や、地域で生活できる支え合いの体制づくり、市街化調整区域など人口減少や高齢化が先行して進む地域の活性化に取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる
- ・基本目標Ⅱ 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる
- ・基本目標Ⅲ 超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業機会の多さに対する満足度	48.2%	50%	基本目標Ⅰ
ア	入込観光客数	2,134万人	2,300万人	基本目標Ⅰ
イ	子育て環境満足度	72.0%	75.0%	基本目標Ⅱ
ウ	健康に生活している高齢者の割合（60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合）	50.6%	50.6%より 増加	基本目標Ⅲ

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

福岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる事業

イ 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる事業

ウ 超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる事業

② 事業の内容

ア しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる事業

福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造、地域経済を支えている産業の競争力強化、新たな雇用につながる企業等の誘致、観光・ＭＩＣＥ振興による交流促進、活力につながる人材の還流・定着、都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化等、しごと・雇用機

会を創出し、活力につながる人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・福岡市スタートアップ・パッケージ
- ・グローバルスタートアップ推進事業 等

イ 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる事業

若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減、妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援、子ども・子育て支援の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等、働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる事業

【具体的な事業】

- ・就労相談窓口事業
- ・ひとり親家庭支援センター 等

ウ 超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる事業

生涯元気に活躍できる社会づくり、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり、すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり、福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化等、超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる事業

【具体的な事業】

- ・福岡ヘルス・ラボ
- ・健康づくりチャレンジ事業 等

※なお、詳細は第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

220,400,000 千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年8月頃、福岡市総合計画とあわせて評価、検証を行い、その結果は、産学官等の有識者で構成する福岡市総合計画審議会に報告し、公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで